

沼津市地域資源を活用した出会いイベント開催業務委託公募仕様書

1 業務委託名

沼津市地域資源を活用した出会いイベント開催業務委託

2 業務目的

結婚に関心があるものの婚活を特に始めていない方に対するアプローチの不足、若者に対する結婚気運醸成のための取組の不足といった市の持つ課題解決に向け、結婚を望む独身男女に広く出会いの場を創出することで、交際への気運醸成、成婚に繋げる可能性を高めるとともに、参加者が本市の魅力を経験、発見できる出会いイベントとすることで、観光交流人口の拡大や移住定住の促進等に繋げることを目的として、本業務を実施する。

また、事業周知において市内企業等を意識した設計とすることで、市内企業等への働きかけを強め、市全域における婚活の気運醸成を図る。

3 業務内容

(1) 次に掲げる要件を満たす婚活イベントの企画、立案及び運営

① 内容

- (ア) 結婚したいと思っているが、特に行動を起こしていない、何から始めて良いかわからないと感じている若手社会人が来たいと思えるようなイベントを企画すること。
- (イ) 芸人や講師、司会進行役等を起用する場合を含めて、イベント内容については募集対象者に訴求力があり、本業務の目的にふさわしいものとする。
- (ウ) 参加した男女が交流するイベントは、未婚の男女の出会いの場を意識した交流プログラムとし、参加する男女の交流機会が少しでも多くなるレクリエーション等を組み込むこと。
- (エ) 会場選定やイベント内容の企画にあたっては、沼津市の地域資源を活用した内容とすること。
- (オ) 酒類の提供や、参加者への交通費の支給、参加者に対する金券及び物品の配布を伴う提案は行わないこと。

② 実施場所

屋内・屋外は問わないが、イベント内容に適した会場とすること。

なお、屋外会場とする場合は、雨天時の対応についても必ず提案すること。

③ 対象

20歳から39歳の独身男女

※参加者の居住地は問わないが、応募者が定員を上回った場合、沼津市に在住・在勤する者の参加を優先すること。

④ 実施日程

令和8年8月上旬から令和8年9月下旬までの期間で、参加者が参加しやすいよう、土日または祝日で実施すること。

⑤ 実施回数

2回以内

(1回での実施が望ましいが、会場都合等で難しい場合は、同一日で午前の部・午後の部を設けたり、別日で2回開催としたりしてもよい)

⑥ 募集定員人員

男女各100人(男女合計200人)

⑦ 参加料の徴収

(ア) 飲食費や有料施設等の入場料等の実費部分について、参加料を徴収し参加者に負担させることができる。

(イ) 参加料を徴収する場合は、受託者の収入とすることとし、徴収その他の業務は受託者が実施することとする。

(ウ) 徴収方法について提案するとともに、受託者が責任をもって管理すること。

(エ) 参加料の額については参加しやすい料金設定となるよう配慮するとともに、委託者と協議の上決定すること。

(オ) イベント参加者がキャンセルする等して、受託者が参加料を徴収できなかった場合でも、委託者はその参加料相当分について負担しない。

(カ) 参加料を徴収する場合は、領収証を交付すること。

⑧ 委託料の範囲

イベントの実施に当たり必要な経費はすべて委託料に含むものとする。

⑨ 実施業務

(ア) 会場の借り上げ及び会場設営、撤去

(イ) イベントの実施に必要な人員の手配及び当日の対応

(ウ) イベントに必要な物品等(名札、プロフィールカード、ペン等)の準備

(エ) イベント参加者の募集及び当日案内等の送付

※募集人数が定員を上回った場合、委託者と協議の上、3(1)③の基準に従い参加者の絞り込みを行い、必要な場合は抽選等を実施すること。

(オ) 当日の受付、参加者誘導、演出、司会進行を含む、イベント当日の運営全般

(カ) 写真撮影（実績報告書用）

⑩ その他

(ア) イベント開催前に、当日の企画案、台本等を作成・提出すること。

(イ) 企画案等に基づき、詳細について委託者と打ち合わせを行うこと。

(ウ) 必要に応じて、イベントで使用する資料を作成すること。

(2) 広告宣伝

① チラシのデザイン作成、製作、配布

募集チラシをA4版片面カラーで500枚作成し配布すること。また、PDF形式・JPG形式で電子納品すること。

なお、チラシのデザイン作成にあたっては、委託者と調整の上作成すること。

② その他効果的な情報発信

既存の市イベントで実施している周知方法（市ホームページ・市SNSによる発信・広報誌への掲載）に囚われず、若手社会人の参加を促す、効果的で具体的な集客対策を講じ、提案の上実施すること。また、提案者独自の知識・経験を活かした多様な広報手段を提案すること。

(3) 参加者の属性分析及び参加者への意識調査アンケートの実施

① 参加者の属性分析

参加者の属性（性別・居住地・平均年齢等）について分析を行うこと。

② 参加者への意識調査アンケートの実施

参加者に対し、恋愛や結婚に関する意識調査アンケートを配布・回収し、委託者に集計結果を報告すること。

なお、アンケートの内容は、委託者から指示する。

4 履行期間

契約締結日から令和8年11月30日（月）まで

5 成果品等

業務完了後すみやかに、以下の内容を盛り込んだイベント終了時の報告書を、書面1部及びデータ一式で委託者に提供すること。

- ・マッチング成立数等の結果報告、参加者アンケート分析結果
※マッチング成立数については、イベントの提案内容に応じ、イベント実施後アンケートで捕捉した概算の数なども可とする。
- ・業務実施記録
- ・イベントの開催経費を掲載した事業収支報告書
- ・募集チラシ
- ・現場写真
- ・参加者名簿
- ・参加者属性分析結果及び参加者アンケート分析結果
- ・打合せ記録、その他関係資料

6 再委託の制限等

- (1) 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は、本業務の一部を第三者に委託することができる。この場合、事前に委託者に対して書面にて、再委託の内容、再委託先（商号又は名称）、再委託の概算金額、その他再委託先に対する管理方法等必要事項を報告しなければならない。

7 安全管理

受託者は次に掲げる要件を遵守し、安全管理に細心の注意を払うこと。

- (1) イベントの実施に当たり、委託者及び受託者は本業務に係る参加者間の私的トラブルについて一切の責任を負わない旨を、参加者に十分に周知すること。
- (2) 参加者と受託者との間、又は参加者同士のトラブル防止のために必要な措置を講ずること。
- (3) 事故等の場合に備え、保険に加入すること。
- (4) イベント当日は、受付の際に参加者の本人確認を行うこと。
- (5) 広報に際しては、特定の価値観や思想の押し付けにならないよう配慮すること。

8 その他

- (1) 本業務は、沼津市業務委託契約約款に基づき、契約を履行する。
- (2) 受託者は、本業務の目的や意図を十分に理解したうえで、誠意をもって業務に遂行するものとする。
- (3) 受託者は、業務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。また、受託者は、本業務の実施に当たり、個人情報を取扱う場合は、個人情報の保護に関する法令等を遵守

し、個人情報を適切に取扱わなければならない。また、この場合、本業務は委託者の示す「個人情報取扱特記事項」に基づき、契約を履行すること。

- (4) 本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者が協議のうえ定めるものとする。

以上